

## 通学バス定期券の発行について

### 1. 定期券代金について

「日野町立小中学校児童生徒に係る通学費補助金交付要綱」に基づき、日野町が補助します。  
(町議会での予算可決が条件です)

### 2. 補助対象児童

同要項により遠距離通学となる児童は、居住している集落単位で指定されています。  
(下記参照)

### 3. 提出書類について

#### バス通学届兼委任状(様式第1号)

(1) バス定期券を希望される方は、この委任状をもって通学費補助金の受領について、  
学校長に委任していただきます。

(2) バス定期券を希望されない方は、保護者氏名・押印・児童新学年・氏名を  
ご記入の上ご提出ください。

### 4. 定期券の配布時期について

前年度3学期修了式までに配布します。年度途中申請の場合はそのつど配布します。

### 5. 特別回数券について

特別回数券とは、遠距離通学児童のうちバス定期券を希望せず通学する児童が、通学で  
バスを利用されるときに使用できるバス回数券です。ご希望がありましたら、各学校にお  
知らせください。

日野町立小中学校児童生徒に係る通学費補助金交付要綱より

別表(第2条関係) 該当集落

学校名	集落名
根雨小学校	貝原・高尾・金持・板井原・濁谷・門谷・秋縄・ 三土・本郷・安原・下榎・榎市・小原・別所